

今号の主な内容

- 2面 商工業融資
- 3面 この街で輝く! 区民カレッジ講座の受講生募集
- 4面 福祉センター利用案内
- 5面 禁煙外来医療費助成
- 6・7面 中央区 平成の記録
- 8~11面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/国保・年金/その他)

区のおしらせ



中央

4/1

HP <https://www.city.chuo.lg.jp/> スマートフォンサイト <https://www.city.chuo.lg.jp/smph/>

中央区ウォーキングマップ

区内の魅力を探りながら、ウォーキングによる健康づくりを楽しめるよう「中央区ウォーキングマップ」を作成しました。

冊子では、歴史的な建造物やおなじみのランドマーク、話題のスポットだけでなく、見逃しがちな小さな記念碑も見つけられる9つのコースを紹介しています。

またウォーキングと合わせて行くと、より効果的な健康づくりが楽しめる筋力トレーニングやストレッチ、食事によるボディメイクも紹介しています。

☎中央区保健所健康推進課予防係
☎(3541)5930

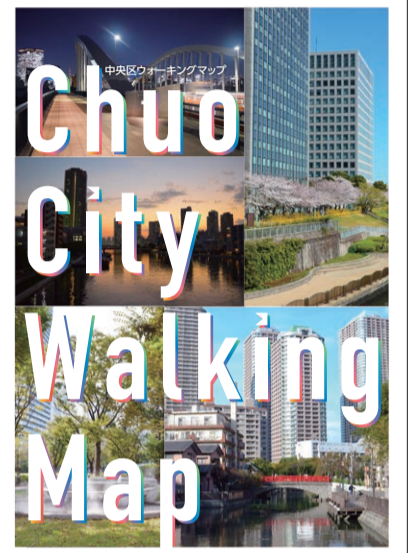


配布場所

- 区役所
- 日本橋・月島特別出張所
- 中央区保健所
- 日本橋・月島保健センター
- 総合スポーツセンター
- 月島スポーツプラザ 他

完歩証

全コースを完歩され、ウォーキングマップに掲載されているクイズに解答された方に完歩証をお渡しします。完歩された方はマップに解答を記入の上、中央区保健所健康推進課窓口までご持参ください。



▲中央区ウォーキングマップの表紙

コース

京橋

- コース1 銀座・築地「ひと」と「話題」の中心地
観光情報センター、歌舞伎座、築地本願寺、築地魚河岸など
- コース2 銀座・新川・新富一ご当地モニュメントめぐり
新川公園、隅田川テラス(写真①)、シーボルトの胸像、名犬チロリ記念碑など



▲写真① 隅田川テラス(湊公園付近)から眺める中央大橋

日本橋

- コース3 人形町・小伝馬町「江戸」の風情と面影探し
水天宮、人形町からくり櫓、十思公園、福德神社など
- コース4 日本橋「川」を辿って歴史再見
神田川の船宿、新大橋、清洲橋、ヤン・ヨーステン記念碑など



▲写真③ 日本橋

月島

- コース5 佃・月島「水の都の「いま」「むかし」
佃小橋、住吉神社、石川島公園、月島もんじゃストリート(写真②)など
- コース6 勝どき・晴海「運河の橋から街を眺めて」
月島橋、晴海臨海公園、黎明橋公園、朝潮小橋など



▲写真② 月島もんじゃストリート

夕方

- コース7 日本橋川・隅田川「橋と光の競演」
竜閑さくら橋、日本橋(写真③)、永代橋、南高橋など
- コース8 築地・月島・晴海「隅田川と運河の光景」
勝鬨橋、朝潮大橋、朝潮運河、築地大橋など

ウォーク&ジョグ

- コース9 佃・湊・月島「川辺と緑道、ぐるっと体験」
中央大橋(写真①)、亀島川緑道、明石町緑道など

大型連休中の臨時一時預かり保育

4月27日(土)から5月6日(休)までが10連休となることを受けて、期間中のうち2日間、保護者の就労により保育が困難な場合に、こども園でお子さんをお預かりします。

実施日
4月30日(休)、5月2日(休)

保育時間
午前7時30分から午後6時30分までの間で保育が必要な時間

実施施設
京橋こども園、晴海こども園

対象
区内在住で、保護者の就労により実施日に保育を必要とする、健康で集団保育が可能なお子さん(4月30日現在、生後57日以上就学前まで)

定員
各施設各日20人
◎0歳児クラスは3人までです。
◎申し込み多数の場合は抽選です。

利用料金
1日3,500円
◎昼食代は含みません。

◎お弁当・おやつを持参してください。

申し込み方法
4月1日(月)から10日(必着)までに必要書類を、保育を希望する施設へ郵送して申し込む。

必要書類
・臨時一時預かり保育申込書
・臨時一時預かり保育用勤務証明書(父・母・65歳未満の同居者各々分が必要)
・子どもの連絡票
◎申込書は京橋こども園、晴海こども園、区役所6階子育て支援課で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

利用決定と面接
申込者全員に利用可否を連絡するとともに、利用が決定した方には、実施施設にてお子さんを連れて面接をしていただきます。

☎子育て支援課保育園係
☎(3546)5344
・京橋こども園
〒104-0031
中央区京橋2-17-7
☎(3564)5531
・晴海こども園
〒104-0053
中央区晴海2-4-31
☎(3534)3551



凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

区の公式 SNS など



商工業融資

公害対策に要する資金融資

アスベスト除去工事を行う場合や低公害車に該当する営業車両の購入など、公害対策に係る資金について、利率の有利な制度融資をあっせんします。

省エネルギー対策に要する資金融資

太陽光発電システム設備の導入や建物の緑化工事など、さまざまな省エネルギー対策のための資金の申し込みにも、低利な制度融資をご利用いただけます。

商工業融資の概要

以上の融資を含め、別表1のとおり常時、区内中小企業(個人を含む)を対象に、指定金融機関(別表2のとおり)への融資と利子の一部補給および保証料補助を行う融資制度を実施しています。

資金計画を立て、これらの制度を有効にご活用ください。

申し込み資格

・区内で同一事業(東京信用保証協会の保証対象業種)を1年以上営み(創造支援資金融資の場合は1年未満)、都民税(法人)・特別区民税(個人)などの税金を滞納していないこと

・法人は区内に登記かつ事業所があること、個人は区内で事業を営んでいること
・事業に必要な許可・認可を受けていること

◎申し込みの際には、最近の決算書(2期分)または確定申告書(2年分)(いずれも原本)と

決算後3カ月以上経過している場合は、決算翌月から最近までの月次試算表をご持参ください。

◎ご利用に当たっては予約が必要で、詳しくはお問い合わせください。

商工相談のご利用を

中小企業経営者の方々に対して、経営改善・企業体質強化の一つとして、商工相談を実施しています。

区役所で区の経営相談員が相談をお受けする他、区役所の開庁時間に来庁することが困難な事業主の方に対して、中小企業診断士が事業所に出張して経営相談を受ける出張経営相談も実施しています。

◎詳しくは区のホームページをご覧ください。

予約(問い合わせ)先

商工観光課相談融資係
☎(3546)5333

経営改善資金融資利子補助

商工会議所の推薦により、日本政策金融公庫が融資する経営改善資金融資(マル経融資)の利子の一部を区が補助する「経営改善資金融資利子補助」を実施しています。

◎詳しくはお問い合わせください。

商工観光課相談融資係

☎(3546)5333
東京商工会議所中央支部
☎(3538)1811

別表1

種別	制度融資名	資金使途	区分	融資限度額	融資利率	利子補給利率 ()内は優遇利率適用時の利率	本人負担利率	返済期間	保証料補助				
継続支援資金融資	運転資金	一般運転資金	一般	2,500万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2					
			区民	2,700万円									
	小規模企業資金	一般	一般	1,200万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)		全額					
			区民	1,400万円									
	設備資金	一般設備資金	一般	2,600万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)		9年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2				
			区民	3,000万円									
			一般	1,200万円						年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	全額	
			区民	1,400万円									
	小規模企業資金	一般	1,200万円	年1.9% (1.5%)	年0.1% (0.5%)	2年以内(据置3カ月以内を含む)		全額					
	区民	1,400万円											
小規模企業特例緊急運転資金	運転資金	300万円	年1.4% (1.5%)	年0.6% (0.5%)	11カ月以内(据置1カ月を含む)	全額							
年末特別資金	運転資金	300万円	年1.4% (1.5%)	年0.6% (0.5%)	11カ月以内(据置1カ月を含む)	全額							
※全国統一保証制度(責任共有対象外)小口資金融資	運転資金	一般運転資金	一般	2,000万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2					
			区民	2,000万円									
	小規模企業資金	一般	一般	1,200万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)		全額					
			区民	1,400万円									
	設備資金	一般設備資金	一般	1,200万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)		9年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2				
			区民	1,400万円									
			一般	1,300万円						年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額
			区民	1,500万円									
	経営改善支援資金	運転資金および設備資金	1,500万円(必要額の2分の1)	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)		一般 3分の2 区民 全額					
	創造支援資金	一般運転資金	一般	1,500万円(必要額の2分の1)	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)		7年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2				
区民			1,500万円										
店舗・工場等小規模再開発資金	一般設備資金	一般	10,000万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	10年以内(据置6カ月以内を含む)	3分の2						
		区民	10,000万円										
経営改善支援資金	一般運転資金	一般	1,300万円	年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額						
		区民	1,500万円										
		一般	1,000万円					年1.6% (1.7%)	年0.4% (0.3%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	一般 3分の2 区民 全額		
		区民	1,200万円										
災害復旧資金	共同事業資金	法人	3,000万円	年1.2% (1.3%)	年0.8% (0.9%)	6年以内(据置6カ月以内を含む) 10年以内(据置6カ月以内を含む)	全額(法人)						
		任意	1,500万円										
		任意	2,500万円										
団体資金	近代化設備資金	法人	5,000万円	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	なし						
		任意	2,500万円										
区融資一本化	運転資金	2,500万円(融資残額と新規資金500万円までの合計額の範囲内)	年1.0% (1.1%)	年1.0% (0.9%)	7年以内(据置6カ月以内を含む)	なし							

◎利率の()内の数字は、町会加入など、優遇利率適用事業者に対する優遇利率です。
◎区民とは、代表者が区民のことをいいます。
◎小規模企業資金対象は、資本金1,000万円以下かつ従業員10人以下(卸・小売・サービス業は4人以下)の事業者となります。
◎小規模企業資金は、運転資金、運転資金限度額差額、設備資金のいずれかで利用できますが、重複して利用することはできません。
◎小口資金対象は、中小企業者のうち従業員20人以下(卸・小売・サービス業は5人以下)であり、区の融資を含めた保証付融資の合計額が2,000万円以下の事業者となります。
◎年末特別資金は、10月1日(火)から受け付け開始です。
◎保証料補助は、当該融資に係る保証料に対して補助します。信用保証協会付融資の残高がある場合には、区が補助する保証料の額は保証協会請求の保証料額と異なることがあります。
◎繰上償還により保証協会から保証料が返戻された場合は、返戻金のうち区の補助相当額を返還していただきます。返還されない場合は以後の中央区制度融資のご利用はできません。

別表2 中央区商工業融資指定金融機関

銀行	みずほ、三菱UFJ、三井住友、りそな、きらぼし、横浜、北陸、北國、東日本
信用金庫	朝日、興産、さわやか、東京シティ、芝、西京、西武、城南、昭和、東京、城北
信用組合	文化産業、中ノ郷、大東京、第一勧業
政府系	商工組合中央金庫

◎上記の金融機関の区内店舗で取り扱いをしています。

ひとり暮らし 高齢者等 見守り事業

4月から、高齢者緊急通報システムの利用対象者を拡大しました。

これに伴い、慢性疾患がないなどの理由で「あんしんコール」を利用している方も、今後は希望により緊急通報システムに移行できるようになります。

高齢者緊急通報システム

65歳以上の高齢者の安全を確保するため、ご自宅に緊急通報機器を設置し、24時間365日体制で次のサービスを行います。

・急病やケガなどの緊急時にボタンを押すと、区が委託する事業者の

受信センターに通報され、警備会社の現場派遣員と消防が救助活動を行います。

・受信センターには看護師も常駐し、健康に関する相談にも対応します。また、お住まいの地域の医療機関や、夜間・休日診療などのご案内も可能です。

対象

65歳以上の1人暮らしまたは高齢者のみの世帯の方
◎日中独居の方なども対象です。

◎身体の状態にかかわらず利用できます。

費用

・緊急通報機器本体(ペンダントを含む)
月額450円
・火災センサー(希望者のみ)
月額50円
・見守りセンサー(希望者のみ)
月額50円

◎住民税非課税世帯は全て無料です。

◎見守りセンサーは、一定の時間、人の動きを感知できないときに、自動で通報を行います。

あんしんコール新規受け付けの終了

高齢者緊急通報システムの利用対象者拡大に伴い、「あんしんコール」の新規受け付けを終了しました。

◎現在利用している方については、要件を満たす場合に限り、引き続きご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎高年齢者福祉課高齢者サービス係
☎(3546)5355・5225

区内公共施設の見学

区の施設見学を通じて、区政に対する理解を深めていただくため、施設広聴会として区内公共施設の見学を行っています。見学後にご意見を伺い、今後の施設運営の参考としています。

日時

月～金曜日で希望する日(祝日・休日および年末年始を除く午前9時～正午、午後1時～4時)

会場

見学を希望する区内の公共施設

対象

区内在住・在勤者で構成された5人から20人までの団体

費用

無料

◎見学後、アンケートを提出してい

ただきます。

◎施設の都合で、希望に添えない場合があります。

◎見学に係る交通手段は、団体でご用意ください。

◎見学希望の団体には、申込書を郵送またはファクスでお送りします。申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。詳しくはお問い合わせください。

☎広報課広聴係

☎(3546)5222

この街で輝く！ 区民カレッジ講座の受講生募集

区民カレッジ入学式

日時
5月10日(金)
・式典
午後2時～2時15分
・基調講演
午後2時30分～4時

会場
日本橋公会堂

演題
夢の実現～ツキの10ヶ条～

講師
ブリキのおもちゃコレクター、(株)トイズ代表取締役 北原照久

定員

400人(申し込み多数の場合は、区民カレッジ生優先の上、抽選)

費用
無料

募集講座(42講座)

日時
別表1～3のとおり

共通

対象
18歳以上の区内在住・在勤・在学者(ただし、シニアコースのクラブ学習は60歳以上の区内在住者)

申し込み方法
4月15日(必着)までに往復はがき
に①講座番号(入学式については必

要なし)と講座名②氏名③ふりがな④郵便番号・住所⑤電話番号⑥年齢⑦在勤・在学の方は勤務・通学先の名称・所在地・電話番号⑧託児付講座で託児を希望する方は託児希望月日およびお子さんの氏名・ふりがな・性別・年齢を記入して郵送、または区のホームページの電子申請から申し込む。

託児
原則として2歳6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(入学式、別表1・3で託児〇)となっている講座)。

◎入学式のみ、2歳6カ月未満のお子さんがいる方は、親子室でお子さんと一緒に参加できます。

◎往復はがき1枚につき1人1講座を記入してください(申し込み多数の場合は抽選)。

◎日時が重ならない講座は複数申し込みめます。

◎講座の受講料は全て1回ではなく1講座分です。

◎詳しくは「中央区民カレッジ前期講座案内」をご覧ください。講座案内は区役所6階文化・生涯学習課、各社会教育会館、日本橋・月島特別出張所、各図書館、郷土天文館、各いきいき館(敬老館)、女性センター「ブーケ21」、シニアセンター、早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校などで配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

〒104-8404
中央区築地1-1-1
文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

別表1 まなびのコース

講座番号	講座名	開講日	時間	受講料	材料費など	託児	募集人数	会場			
①-1	カレッジデビュー講座	5月22日、6月5日・12日・26日、7月3日	午後2時～4時	1,500円	-	○	60	築地社会教育会館			
①-2	思いを伝える読み方、話し方(生涯学習基礎講座)(※1)	5月14日・28日、6月4日・18日・25日	午前10時～正午				20				
①-3	江戸時代史	5月23日、6月6日・27日、7月4日・18日	午後6時30分～8時				60				
①-4	中央区老舗ものがたり(※2)	6月6日・13日・20日・27日 7月4日	午後2時～3時30分 午後1時30分～3時30分				170円	○	30	築地社会教育会館 老舗めぐり	
①-5	超高齢社会を生き抜く知恵～長寿時代を心豊かに生きる～	5月16日・30日、6月13日・27日、7月11日	午後2時～4時				-	○	40	築地社会教育会館	
①-6	おとなのしゃかいか～人生を変える！資産の守り方、増やし方～	5月13日・27日、6月10日・24日、7月8日	午後7時～8時30分				-	-			
①-7	笑いの伝統芸能～「狂言」を楽しもう～(※2)	6月27日、7月11日・25日、8月8日 9月6日	午後2時～4時 午後6時30分～				4,500円	○	60	築地社会教育会館 宝生能楽堂	
①-8	英語で「日本」を伝えよう(※3)	5月13日・20日・27日、6月10日・24日、 7月22日・29日、8月5日	午後2時～3時30分				2,400円	-	○	30	築地社会教育会館
②-1	ハーブのある暮らし はじめの一步	5月15日、6月12日・26日、7月10日・24日	午前10時～正午				1,000円	3,000円	-	20	
②-2	チーズの世界	6月6日・13日・20日	午後7時～9時				600円	6,000円	-	40	
②-3	和食の基本	6月8日・15日・22日・29日	午前11時～午後2時				800円	6,160円	-	20	日本橋社会教育会館
②-4	舞台女優二宮さよさんに教わる 新しい時代を彩る和装の楽しみ	5月13日、6月17日・24日、7月1日・22日・29日	午後1時30分～3時30分				1,200円	-	○	15	
②-5	大人のためのバレエ入門～名曲を味わい踊りましょう～	5月23日、6月6日・20日、7月4日・18日・25日	午前10時～正午				-	240円	-	25	
②-6	体を守る&強くする！免疫のチカラ～食事編～	5月29日、6月12日・26日、7月10日・24日	午後6時30分～8時30分				1,000円	3,200円	-	20	月島社会教育会館
②-7	家庭でつくれる本格韓国料理	5月24日、6月7日・21日、7月5日・19日	午前10時30分～午後1時30分					7,700円			
②-8	大人のたしなみ！ボールペン字講座	5月29日、6月12日・26日、7月10日・24日	午後1時30分～3時30分				500円	○	24	アートはるみ	
②-9	心と体を整えるセルフコンディショニング	5月20日・27日、6月3日・10日・17日	午前10時～11時30分				200円	-	25		
③-1	健康に過ごすためのこころとからだの使い方	5月15日・22日、6月5日・19日、7月3日	午後6時～7時30分	1,500円	100円	-	28	聖路加国際大学2号館			
③-2	展覧会を観る(※2)	5月17日、7月23日	午後2時～4時	600円	1,400円	-	40	三井記念美術館			
③-3	歌舞伎ものしり講座(※2)	5月22日、6月5日、7月3日・17日 6月19日	午後3時～4時30分 午後3時～9時頃	2,500円	14,000～ 15,000円	○ (6月19日 観劇時を除く)	80	築地社会教育会館 講義後、歌舞伎座			
③-4	絵画の楽しみ～戦争と平和：ゴヤからピカソへ～歴史の事実が芸術の真実か～	5月15日・29日、6月12日・26日	午前10時30分～正午	2,000円	-	-	70	DNP銀座ビル			
③-5	世界遺産 熊野古道セミナー	5月15日・29日	午後2時～3時30分	600円	-	-	50	三重テラス 2階イベントスペース			
③-6	まるごと！ぐんま学～群馬の歴史と文化を知る～	5月16日・23日・30日	午前10時30分～正午	-	-	-	35	群馬銀行東京支店 4階会議室			
③-7	仏教の教えに会う	5月27日、6月24日、7月29日	午後2時～3時30分	900円	-	-	45	築地本願寺 GINZA SALON			
③-8	最先端の宇宙科学に触れてみよう！	5月29日、6月5日 6月12日	午後6時30分～8時 午後6時30分～8時30分	-	-	-	40	築地社会教育会館			
③-9	海外事情 米中「新冷戦」、日口交渉の行方	6月4日・11日・18日・25日	午後7時～8時30分	1,200円	-	-	100	同志社大学東京サテライト・キャンパス			
③-10	脳と遺伝子と老化	6月7日・28日、7月12日	午後2時～3時30分	900円	-	-	60	清水建設(株)本社 2階シミズホール			
③-11	建築に見るものづくりの歴史～建築の歴史探訪～	7月4日・11日・18日	午後6時30分～8時	1,500円	-	-	30	早稲田大学エクステンションセンター 八丁堀校			
③-12	情動の哲学入門～情動と人生の意味を考える～	5月14日・28日、6月4日・11日・18日	-	3,500円	-	-					
③-13	源氏物語を読む～桐壺巻～夕顔巻～	5月15日・22日・29日、6月5日・12日・ 19日・26日、7月10日・17日・24日	-	7,000円	-	-					
③-14	平成を振り返る～ジャーナリストが解説する30年の歩み～	5月16日・23日・30日、6月6日・13日・ 20日・27日、7月4日・11日・18日	午後5時～6時30分	3,500円	-	-					
③-15	神聖ローマ帝国とハプスブルク家	5月17日・31日、6月14日・28日、7月12日	-	-	-	-					
③-16	報道キャスターが語る「話題のニュース」の見方	5月21日・28日、6月4日・11日・18日	-	-	-	-					
③-17	観応の擾乱と足利尊氏	5月22日・29日、6月5日・12日・19日	-	-	-	-					

(※1)過去に受講された方はお申し込みできません(生涯学習サポーター養成コース生は除く)。
(※2)はじめて受講される方を優先の上、抽選します。
(※3)初中級レベル(ゆっくりであれば会話の要点が理解でき、聞き返せる語彙力を備えている。英検準2級～、TOEIC500点台～)の運用力をお持ちの方が対象です。

別表2 シニアコース クラブ学習

講座番号	講座名	開講日	時間	受講料	材料費など	託児	募集人数	会場
②-1	はじめてのちぎり絵	5月14日・21日・28日、 6月4日・11日・18日・25日、 7月2日・9日・16日	午後2時～4時	2,000円	4,500円	-	20	築地社会教育会館
②-2	はじめてのデジカメ				-		20	築地社会教育会館 他
②-3	いきいき健康づくり体操				500円		40	築地社会教育会館
②-4	心のメロディーを歌う	5月17日・24日・31日、6月14日・21日・28日、7月5日・19日・26日、8月9日	-	60				
②-5	古典を読む 江戸の歌・江戸の句	5月17日・24日・31日、6月14日・21日・28日、7月5日・19日・26日、8月2日	-	-	30			

別表3 区民企画講座

講座番号	講座名	開講日	時間	受講料	材料費など	託児	募集人数	会場
区民①	「行ってみたいな、宇宙旅行」～夢が現実になる時～	5月15日	午後7時～8時30分	200円	-	-	40	築地社会教育会館
区民②	「はとバス」の車窓から～観光案内の「おもてなし」～	6月3日・10日	午後2時～3時30分	400円	-	○	30	
区民③	中央区の森って？～中央区の森でみられる自然～	7月6日	午後2時～3時30分	200円	-	-	40	中央区立環境情報センター研修室

◎区民企画講座は、申し込み多数の場合は区内在住者優先の上、抽選します。

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP ホームページアドレス
Eメールアドレス

福祉センター利用案内

福祉センターでは、障害のある方の福祉の増進を図るため、相談・支援事業や各種講習会の開催および施設の提供などを行っています。

各種相談および事業

別表1のとおり

講習・講座

障害のある方の趣味と教養を高めるとともに、障害に対する理解を深め、相互の交流を図るため、書道、陶芸、要約筆記および手話などの講習・講座を行っています。

講習会の日程などはその都度お知らせします。

施設の提供

・会議室など

別表2のとおり

平日の他、土・日曜日、夜間(日曜日を除く)も利用できます。

・浴室

家庭または公衆浴場での入浴が困難な障害のある方に、家族などの介助により入浴できる浴室を提供しています。

利用は、1人週1回です。

・内職あっせん

自宅で内職を希望する方に装飾用小物の製作などをあっせんしています。

ふれあい作業所

働く意思と能力のある高齢の方や障害のある方などにタオル・ハンカチの袋入れなどの仕事を提供しています。

事業者の方へ

福祉センター作業室(就労継続支援(B型))およびふれあい作業所では、簡易な仕事を募集しています。また内職として家庭でできる仕事も募集しています。

福祉バスの運行

デイスサービスなどに通所する方や講習・講座に参加する方などを対象に、リフト付きバスを運行しています。

福祉センター管理係

☎(3545)9311

FAX(3544)0888

・仕事の提供について

ふれあい作業所

☎(3532)1577

FAX(3532)1568

別表1

事業名	利用できる方	内容
基幹相談支援センター	障害のある方、その家族など	障害に関する総合的・専門的な相談支援
就労継続支援(B型)	18歳以上の知的障害のある方	障害福祉サービスの支給決定を受けた方 就業に必要な作業および生活指導
特定相談支援	障害福祉サービスなどを利用する障害のある方	・基本相談支援 ・計画相談支援
生活介護	18歳以上で常時介護を要する主に身体・知的に障害のある方	障害福祉サービスの支給決定を受けた方 ・生活訓練 ・社会適応訓練
地域活動支援センター機能訓練フォローアップ事業	65歳未満の身体に障害のある方(ただし言語療法のみ65歳以上も可)	地域生活支援サービスの支給決定を受けた方 ・機能回復訓練 理学療法 作業療法 言語療法(音楽療法) ・社会適応訓練 ・健康指導
地域活動支援センターポケット中央	18歳以上で精神に障害のある方	・居場所の提供 ・相談事業 ・創作的活動 ・精神障害者デイケア

別表2

室名	定員	利用できる方
第1会議室(洋室)	20人	・区内に居住している障害のある方および保護者 ・区内の障害者団体 ・区内の障害者ボランティア団体
第2会議室(洋室)	30人	
録音室	-	
団体・ボランティア室(洋室)	-	

◎第1・第2会議室は、合わせて50人での利用も可能です。

「区のおしらせ 中央」の配布

区では、区の重点施策や各種事務事業・行事などを広く区民の皆さんにお知らせするため、広報紙「区のおしらせ 中央」を毎月1日・11日・21日の3回発行し、1日号(1月1日号を除く)は町会・自治会を通じて、11日・21日号および1月1日号は新聞折り込みで配布しています。

駅・コンビニエンスストアでの配布

駅

別表3のとおり

コンビニエンスストア

ファミリーマート(別表4のとおり)

◎部数に限りがあります。

◎その他の配布場所は本紙12面欄外をご覧ください。

広報紙を入手困難な高齢の方・障害のある方への郵送

対象

新聞を定期購読していない区内在住者のうち、区施設などで広報紙を入手することが困難で、次のいずれかに該当する方

・おおむね65歳以上の方

・障害のある方(障害者手帳をお持ちの方)

送付する号

11日・21日号、1月1日号

◎1日号(1月1日号を除く)は、町会・自治会を通じてお届けします。

申し込み方法

郵送を希望する号の発行日15日前(必着)までに広報課広報係へ申込書を持参、☎へ郵送、ファクスまたは

Eメールで申し込む。

申込書の配布場所

区役所2階広報課、日本橋・月島特別出張所で配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

◎申込書の郵送をご希望の場合は広報課広報係へお問い合わせください。

◎「区のおしらせ 中央」は区のホームページにも掲載しています。

☎104-8404

中央区築地1-1-1

広報課広報係

☎(3546)5217

FAX(3546)2095

✉koho_01@city.chuo.lg.jp

「ちゅうおう区議会だより」の郵送

年5回発行している「ちゅうおう区議会だより」のうち、6月15日号、11月15日号、1月1日号を郵送しています。

対象

広報紙と同様

◎申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

☎議会局調査係

☎(3546)5559

別表4

店名	
八重洲二丁目店	日本橋三井タワー店
京橋二丁目店	日本橋日銀通り店
銀座柳通り店	新日本橋駅前店
銀座一丁目店	日本橋堀留町一丁目店
銀座二丁目店	日本橋小学校前店
銀座松屋通り店	水天宮前店
銀座三丁目店	日本橋人形町三丁目店
銀座みゆき通り店	日本橋かきから町店
銀座七丁目店	IBM箱崎ビル店
K2銀座八丁目店	日本橋箱崎町店
入船三丁目店	日本橋浜町二丁目店
築地明石町店	日本橋浜町Fタワー店
聖路加ガーデン店	八重洲呉服橋店
銀座松竹スクエア店	日本橋通町店
築地六丁目店	京王プレッソイン茅場町店
八丁堀二丁目店	かぶと町永代通り店
八丁堀駅前店	日本橋兜町店
八丁堀店	月島三丁目店
茅場町駅前店	勝どき三丁目店
新川二丁目店	勝どき駅前店
新川中央大橋店	豊海町店
日本橋三越前店	晴海トリトン店



別表3

路線	駅名	設置場所	路線	駅名	設置場所
東京メトロ	銀座線京橋駅	駅事務室／お忘れ物取扱所	都営地下鉄	浅草線東銀座駅	A1 出入口改札付近
	銀座線・丸ノ内線・日比谷線銀座駅	B5 出入口改札付近		浅草線宝町駅	A1 出入口改札付近
	日比谷線東銀座駅	4番出入口改札付近		浅草線日本橋駅	D2 出入口付近
	有楽町線新富町駅	4番出入口改札付近		浅草線人形町駅	A5 出入口改札内
	日比谷線築地駅	2番出入口改札付近		浅草線東日本橋駅	B4 出入口改札付近
	日比谷線八丁堀駅	A3 出入口改札付近		新宿線馬喰横山駅	駅務室付近
	半蔵門線三越前駅	駅事務室／お忘れ物取扱所		新宿線浜町駅	A1 出入口付近
	東西線日本橋駅	駅事務室／お忘れ物取扱所		大江戸線築地市場駅	改札付近
	日比谷線人形町駅	A3 出入口改札付近		大江戸線勝どき駅	A4a 出入口改札内
	日比谷線・東西線茅場町駅	7番出入口改札付近		大江戸線月島駅	駅務室付近
	日比谷線小伝馬町駅	3番出入口改札付近		総武線快速新日本橋駅	改札付近
	半蔵門線水天宮前駅	6番出入口改札付近		総武線快速馬喰町駅	西口改札付近
	有楽町線月島駅	4番出入口付近			

-----×(キリトリ)-----

「区のおしらせ 中央」郵送申込書

「区のおしらせ 中央」(11日・21日号・1月1日号)の郵送を下記のとおり申し込みます。

【申込日】 年 月 日

【希望の理由】 該当する項目いずれかに○印を付けてください。

<input type="checkbox"/>	新聞を定期購読しておらず、高齢のため「区のおしらせ 中央」を最寄りの区施設などで入手することができない(おおむね65歳以上の方)。
<input type="checkbox"/>	新聞を定期購読しておらず、障害があるため「区のおしらせ 中央」を最寄りの区施設などで入手することができない(障害者手帳をお持ちの方)。

【郵送先】 下記全ての項目をご記入ください。

住所	〒 中央区
氏名	(ふりがな)
電話番号	

禁煙外来 医療費助成



対象
区内在住の禁煙を希望する方

助成対象
健康保険が適用される禁煙外来での治療に要する医療費

助成額
自己負担額(上限10,000円)

定員
100人(先着順)

薬代含む)
受動喫煙の害
たばこの煙には4,000種類以上の化学物質が存在し、その中の60種類以上の物質については発がん性が指摘されています。喫煙は喫煙者本人ばかりでなく周囲の非喫煙者の健康にも悪影響を与えます。喫煙による健康への影響は、心臓血管疾患、呼吸器系疾患、がんなどがあります。

利用方法
医療費助成を受けるには、治療前に「禁煙外来医療費助成登録決定通知書」の交付を受ける必要がありますので、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

特に、がんのリスクはさまざまな部位で、例えば、肺がんのリスクは4.5倍と非喫煙者と比べ高いことがわかっています。

禁煙にチャレンジしてみよう

禁煙治療終了後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

禁煙外来では医師や看護師からの力強いサポートを受けながら禁煙に取り組むことができ、自力での禁煙に比べても禁煙率が高まることも示されています。

禁煙治療の概要

- ・条件
- ①ニコチン依存度テストで5点以上
- ②1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数=200以上(34歳以下はこの条件は不要)
- ③1カ月以内に禁煙を始めたいと思っている
- ④禁煙治療を受けることに文書で同意している
- ◎健康保険などで禁煙治療を受けられない医療機関もあります。
- ・費用などについて
一般的には計5回の診察で自己負担額は13,000~20,000円程度(処方

禁煙に失敗した経験のある方、なかなか一歩踏み出せない方など、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

☎中央区保健所健康推進課予防係

- ☎(3541)5930
日本橋保健センター健康係
- ☎(3661)5071
月島保健センター健康係
- ☎(5560)0765



会社・商店・ご家庭の皆さん その仕事 シルバー人材センターにお任せください

シルバー人材センターとは

60歳以上の元気な高齢者が会員となり、知識や経験を生かして働くシステムです。

現在600人を超える会員が、健康の向上や生きがいのある生活を目指して働いており、仕事ぶりが「丁寧」「安心して任せられる」など、好評を得ています。

高齢者の豊富な知識・経験は、きっと皆さんのお役に立てると思います。

どんな仕事ができるのか

センターでは、家庭・商店・会社・各種団体などから多種多様な仕事をお引き受けしています(危険な仕事や専門的な道具を必要とする場合などはお受けできません)。

「こんな仕事は引き受けてもらえないのでは」とお考えになる前に、まずはお気軽にお問い合わせください。主な仕事は、次のとおりです。

家庭サービス分野

掃除・洗濯・食事作りなどの家事サービス、送迎・見守りなどの育児サービス、身の回りの世話・話し相手などの福祉サービス、粗大ごみの解体、家具の移動、障子張り、簡単な大工仕事・電気工事、宛名書き、パソコン・スマートフォン出張指導など

管理分野

自転車整理、ビル・マンション管理、駐輪場・駐車場管理など

一般作業の分野

商品整理、袋詰め、ビル清掃、除草、洗い場など

外交・折衝分野

チラシ配布、物品配達など

事務分野

一般事務、宛名書き、事務受け付け、パソコン入力など

専門技術分野

パソコン講師、経理事務、翻訳・通訳など

仕事の依頼方法

電話または中央区シルバー人材センターのホームページに掲載の発注仕様書により、ご相談ください。

お見積りの上、お客様と当センターとの間で契約を交わします。

費用

中央区シルバー人材センターホームページに目安の価格を掲載しています。

会員を募集しています

入会資格

60歳以上の健康な区民で、「自主・自立、共働・共助」の目的を理解し、ルールを守って仲良く働ける方

入会説明会

毎月13日(土・日曜日、祝日の場合は直前の平日)中央区シルバー人材センター2階会議室で午前10時から開始します。

参加する方は、健康保険証など住所・年齢が確認できるもの、印鑑をご持参ください。

◎途中入場はできません。

◎詳しくはお問い合わせください。

☎八丁堀3-17-9京華スクエア1階

中央区シルバー人材センター
☎(3551)2700

🌐http://www.chuo-sc.or.jp



凡例

お問い合わせ(申込)先

HPホームページアドレス

Eメールアドレス

東京都シルバーパスのご案内

(4~9月新規購入者)

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。有効期間は発行日から9月30日(月)までです。

購入方法

満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1のとおり)で手続きができます。

費用・提示の必要なもの

別表2のとおり
☎(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話
☎(5308)6950
(土・日曜日、祝日を除く、午前9時~午後5時)
都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課振興担当
☎(5320)4275

別表1

発行窓口	住所・電話番号	取扱時間
馬喰横山駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋横山町4-13 都営新宿線駅構内 ☎(3661)4562	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後8時
日本橋駅 都営地下鉄定期券発売所	日本橋1-13-1先 都営浅草線駅構内 ☎(3278)9585	年中無休(年末年始を除く) 午前9時~午後8時
東京駅丸の内南口 都営バス定期券発売所	千代田区丸の内2-7 丸の内駅前広場内 ☎(3212)8685	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後7時
新橋駅 都営地下鉄定期券発売所	港区新橋2-21-1 都営浅草線駅構内 ☎(3574)9898	年中無休(年末年始を除く) 午前9時~午後8時
門前仲町駅 都営地下鉄定期券発売所	江東区門前仲町2-5-2 都営大江戸線駅構内 ☎(5245)3726	月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後8時

◎年末年始の営業時間は変更になりますので、それぞれの発行窓口にお問い合わせください。

別表2

区分	合計所得金額	費用	提示の必要なもの
非課税の方	-	1,000円	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 平成31年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、平成31年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「1」~「5」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 平成31年度住民税非課税証明書 ウ 平成31年度発行の生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載があるもの)
課税の方	125万円以下の方(経過措置対象者)	10,255円(10月以降申請の場合20,510円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ②平成30年の合計所得金額(※)が125万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 平成31年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、平成31年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの。または、「7」の段階が記載されている方のうち合計所得金額が125万円以下と記載されたもの) オ 平成31年度住民税課税証明書
			①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

所得確認書類についての注意事項

- ◎「ア」および「エ」は、6月中旬以降に区から送付されます。再発行はできませんので、お手元がない方は「イ」および「オ」をご用意ください。区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で6月中旬の交付予定です(無料)。
- ◎原則31年度の書類が必要ですが、住民税などの賦課決定が行われるまでの期間(4~6月中旬)は、前年度の書類で代用できます。
- (※)長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額を用います。必要書類が異なる場合がありますので、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。

中央区 平成の記録

2019

30年11月 環状第2号線
暫定開通

30年10月 築地市場閉場 1

29年12月 中央区版ふるさと納税「ふるさと中央区応援寄附」開始

29年10月 桜小橋開通 2

28年11月 「築地魚河岸」プレオープン 3

27年10月 コミュニティサイクル事業実証実験開始

26年 5月 築地大橋架橋 4

23年 3月 東日本大震災発生 5

21年12月 コミュニティバス「江戸バス」運行開始 6

20年11月 中央区まるとミュージアム開催(第1回) 7

18年10月 西多摩郡檜原村と「中央区の森」協定締結 8

18年 4月 本区の定住人口が31年ぶりに10万人を達成 9

18年 3月 晴海大橋開通 10

13年 8月 中央清掃工場本稼働開始

12年12月 都営地下鉄「大江戸線」
全線開業

12年 8月 区内共通買物券
「ハッピー買物券」販売開始

10年12月 相生橋開通

7年 3月 地下鉄サリン事件発生 11

7年 1月 阪神・淡路大震災発生 12

5年 8月 中央大橋開通 13

4年10月 月島地区築島100周年記念事業開催 14

4年 8月 区民健康村「ヴィラ本栖」利用開始

3年 7月 オーストラリア・サザランド市と姉妹都市提携 15

3年 7月 山形県東根市と友好都市提携 16

3年 6月 特別養護老人ホーム・
高齢者在宅サービスセンター「マイホームはるみ」・
晴海保育園・晴海中学校複合施設落成式 17

3年 4月 区のシンボルマーク告示

2年 8月 第1回中央区大江戸まつり盆おどり大会開催 18

元年 3月 第1回平和の都市の楽しい集い開催

元年 2月 第1回雪まつり(日本橋雪まつり)開催 19



1 「日本の台所」として親しまれた築地市場が、10月6日、最後の営業を終えて83年の歴史に幕を下ろしました。この日もいつもと変わらない威勢の良いせりの声が響きわたっていました。



2 勝どき二丁目と晴海一丁目を結び、歩行者専用橋です。シンブルで美しい流線型の橋桁は、水辺の景観と調和し、朝潮運河の新たなシンボルとなりました。



3 築地の活気とにぎわいを将来に向けて継承する新たなランドマークです。市場の仲卸を経営母体とする約60店が入り、連日にぎわいを見せています。平成30年10月1日、グランドオープンを迎えました。



4 海に最も近い隅田川の第一橋梁です。清洲橋、勝開橋などのアーチ形式を引き継ぐ、優美で開放感のある個性的なアーチ橋となっています。



5 東日本大震災に伴う東京電力の「計画停電」が実施され、節電のため銀座のネオンも消えました。



6 「江戸バス」の愛称名は皆さんから寄せられた約300件の候補の中から選定されました。12月1日の運行開始に先立ち、11月29日には体験乗車などのミニイベントが開催されました。



7 区内全域を対象とした文化イベントです。無料で運行される船やバスで区内を巡り、名所・旧跡、画廊・博物館など中央区の文化的魅力を満喫できます。



8 行政のエリアにとらわれない広域的な視点に立ち、地球温暖化防止に寄与する取り組みとして、西多摩郡檜原村において間伐や植栽などの森林保全活動を実施しています。



9 「定住人口10万」は、基本構想に掲げ全庁を挙げて取り組んだ長年の目標でした。記念のセレモニーでは10万人目となったご家族に区民証と「お江戸日本橋」をデザインした桶を贈呈しました。



10 晴海と江東区豊洲を結ぶ橋長約580メートルの晴海大橋。開通式典では多くの方が渡り初めを楽しみました。



14 明治24年に「月島」が誕生して100年を迎えたことを記念して、10月31日と11月1日の2日間にわたり、式典やパレードなどさまざまな事業が行われました。



11 地下鉄築地駅周辺(新大橋通り)の様子



12 阪神・淡路大震災に対する支援として、救援物資の搬送や児童・生徒・園児の受け入れ、職員の派遣などを行いました。



15 サザランド市との交流は、平成元年、在豪日本大使館の紹介により両都市の中学生が相互に訪問し、ホームステイをすることからスタートしました。現在も、中学生の相互ホームステイを中心に、お互いの都市を紹介する交流事業を毎年行っています。



13 新川と佃を結ぶ中央大橋の開通式は、レインボーブリッジと同じ8月26日に行われました。



16 東根市との交流は、昭和63年に東根市からさくらんぼの苗木の寄贈を受けたことをきっかけにスタートしました。現在、両都市の児童が相互に訪問する児童交歓会をはじめ、大江戸まつり盆おどり大会、ひがしな祭への相互参加など、幅広い世代にわたる交流が続いています。



17 中学校・保育園との複合施設「マイホームはるみ」は、異世代交流を推進する全国初の試みとして誕生しました。



18 2日間で約8万人が来場する夏の一大イベントも、1回目の来場者は約3万人という記録が残っています。中央区のオリジナル「これがお江戸の盆ダンス」もこの年お披露目となりました。



19 友好都市東根市からの雪のプレゼント。1回目は日本橋雪まつりとして浜町運動場で開催されました。

凡例 日 時 場 会 場 対 象 内 容 定 員 定 費 費 用 申 込 申 込 日 申 込 方 法 申 込 先 HP ホーム ページ アドレス Eメール アドレス

情報コーナー

遊ぶ 知る

学ぶ

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚 限り

往復はがきの場合は 返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎**固**に〒・住所が記載されていない場合の宛先は 〒104-8404 築地1-1-1中央区役所 ○○課○○係(固の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは 区のホームページの電子申請から申し込みも可能

施設

学校施設などのスポーツ開放 (スポーツひろば)

「スポーツひろば」(別表1のとおり)は、予約なしで、初心者の方も参加できスポーツを楽しめる場です。開放日時に直接会場へ行き、氏名などを記入の上、ご参加ください。当日は担当指導員がご案内します。

【開放時間】午後6時30分～9時

区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)

無料(硬式テニス・バドミントンは、ボール代などとして300円が必要)

【持ち物】運動のできる服装・靴(硬式テニス・バドミントン・卓球に参加される方は各自ラケットを持参)

◎学校行事・工事などで中止となる場合があります。

区スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

別表1

種 目	曜 日	開放校(施設)
ニュースポーツ (ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
硬式テニス		京橋築地小学校
バレーボール		月島第二小学校
バスケットボール		銀座中学校

環境情報センターの臨時休館

5月12日(日)は、施設内清掃のため休館します。

区環境情報センター
☎(6225)2433

日本橋図書館の臨時休館

4月8日(月)は、全館清掃・消毒のため休館します

区日本橋図書館
☎(3669)6207

保健・医療・福祉

平成31年度健康診査・がん検診

5月から健康診査・がん検診を実施します。健(検)診内容などについては別表2のとおりです。

対象者には、別表3のとおり順次「がん検診等受診券」を送付します。

無料(ただし、精密検査および健診内容以外の検査は受診者負担)

◎健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表4のとおり)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。希望する方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問い合わせください。

◎50歳以上偶数歳の方の胃がん検診の検査方法は、「胃部エックス線検査」または「胃内視鏡検査」のいずれかを選択して受診することができます。

平成31年度事業変更に伴うお知らせ

【骨粗しょう症検査の対象年齢の拡大】
対象年齢を40歳以上の偶数歳の女性に拡大しました(別表2のとおり)。

【人間ドックや事業者による健診を受けた方へ(検査データ活用健診)】
中央区国民健康保険に加入している方で、人間ドックや事業者による健診を受けていても、区の健診を受けることができます。概ね3カ月以

内の検査結果を医療機関へ持参し、身体測定・血圧の再測定を行うことで、検査済みの項目を省略して、健康相談を受けられます。また、検査済み項目を再検査することもできます。

【平成31年度中に75歳を迎える方へ】
区から送付する受診券は誕生日を迎えるまで使用できます。誕生日後に受診する場合は、高齢者健康診査となり、受診券などの交換が必要です。詳しくは区へお問い合わせください。

区福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

講座・催し物

スポーツ指導者養成セミナー

6月3日～7月18日(6月17日、7月15日を除く)の毎週月・木曜日 計12回
午後6時30分～8時30分(普通救命講習の回のみ午後9時30分まで)

区役所 他

原則18歳以上の区内在住・在勤者で区内のスポーツ指導者を目指す方(高校生を除く)

「中央区のスポーツ振興」「普通救命講習」の他、スポーツ指導者として必要な知識

◎セミナー修了者は、スポーツ指導補助者として登録し、区の実施するスポーツ教室などの補助をすることにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。

【講師】聖路加国際病院整形外科スポーツ総合医療センター医長 田崎 篤 他

50人(申し込み多数の場合は抽選) 無料(普通救命講習の回のみテキスト代を自己負担)

4月26日(消印有効)までに区役所6階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、月島スポーツプラザ、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニスコートにある申込書に記入し、スポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。

◎要項、申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

区〒104-8404 中央区築地1-1-1 スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531 FAX(3546)9561

映画鑑賞会

4月20日(土)
午前10時～(午前9時30分開場)
午後2時～(午後1時30分開場)

◎午前・午後とも同一作品を上映します。

区日本橋図書館6階ホール

【上映作品】
「鞍馬天狗前後篇(71分)、鞍馬天狗恐怖時代(38分)」
(邦画、白黒、無声映画、110分)

◎弁士の語りによる解説が付きます。

各70人(先着順) 無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎作品の概要についてはお問い合わせください。

区日本橋図書館
☎(3669)6207

別表2

健康診査など	対 象	主な検査内容	備 考
特定健康診査	40～74歳の中央区国民健康保険加入者	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査など	対象の方には別表3のとおり区から受診券を送付しますので、申し込みは不要です。
検査データ活用健診	上記に該当する方で、概ね3カ月以内に人間ドック、または事業者による健診を受診した方		
高齢者健康診査	75歳以上の方		
健康診査	40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など		
生活機能評価	65歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)	基本チェックリストなど	

◎会社の健康保険に加入している40歳以上の方(被扶養者を含む)は、区の健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

◎検査データ活用健診は、人間ドック、または事業者による健診の検査結果を活用することで、特定健康診査の検査項目を一部省略することができます。詳しくは受診券に同封される受診案内をご覧ください。

別表3 受診券発送時期と受診期間

誕生日	受診券発送時期	受診期間
4・5月	5月上旬	5～8月
6・7月	5月下旬	6～9月
8・9月	6月下旬	7～10月
10・11月	7月下旬	8～11月
12・1月	8月下旬	9～12月
2・3月	9月下旬	10月～平成32年1月

別表4 中央区の追加項目

がん検診など	対 象	主な検査内容	備 考
胃がん検診	35～49歳の方 51歳以上奇数歳の方 ◎36～39歳は申込制です。	問診、胃部X線撮影(バリウム検査)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。◎36～39歳の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
	50歳以上偶数歳の方 ◎エックス線検査と内視鏡検査のいずれかを選択して下さい。	問診、胃内視鏡検査	
肺疾患(肺がん等)検診	40歳以上の方	問診、胸部X線撮影、 ^{かくたん} 喀痰細胞診(医師が必要と判断した方)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。
大腸がん検診		問診、便潜血検査(便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に区の肝炎ウイルス検査を受診していない方	問診、血液検査(B・C型肝炎)	
骨粗しょう症検査	40歳以上の偶数歳の女性	問診、X線または超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	
子宮がん検診	20歳以上の偶数歳の女性 21歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視診、頸部細胞診、内診、体部細胞診(医師が必要と判断した方)	20～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
乳がん検診	36歳以上の偶数歳の女性 37歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視触診、マンモグラフィー検査(乳房X線撮影)	36～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。また、検診機関により申し込み方法が異なります。詳しくは「区のおしらせ 中央」5月1日号でお知らせする予定です。

◎年齢は平成32年3月31日時点の年齢です。

心電図検査	
眼底検査	
血液生化学検査	血清クレアチニン(eGFR)
一般血液検査	赤血球数
	血色素量
	ヘマトクリット値
血液生化学検査	総コレステロール
	血清アミラーゼ
	尿酸
	尿素窒素
	鉄
一般血液検査	カリウム(40歳以上74歳以下)(※1)
尿検査	血清アルブミン(65歳以上)(※2)
	白血球数
健康相談	潜血
生活機能評価(65歳以上)(※3)	
(※1)生活機能評価対象者の方は除きます。 (※2)74歳以下の要介護・要支援の方は除きます。 (※3)要介護・要支援の方は除きます。 ◎太枠については、医師が必要と認められた時は健康保険組合などの特定健康診査として実施されます。それ以外の場合は区の追加項目として実施します。	

発展的天文講座 平成の天文学史～30年間の歩み～

日 4月14日(日) 午後4時～4時50分(途中入退場不可)
場 タイムドーム明石プラネタリウムホール
内 この30年間で天文学はどのように進展したのか、解説員が分かりやすく説明します。
定 86人(先着順)
費 無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日午前10時から6階受付で配布します。
◎発展的天文講座、やさしい天文講座のチケットを5枚集めた方には、記念品を差し上げます。
問 郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(3546)5537



中高年齢者のためのパソコン教室

日・1回目 5月6日～30日の毎週月・木曜日 計8回
・2回目 6月3日～27日の毎週月・木曜日 計8回
午前10時～正午
場 シニアセンター1階
定 50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者
内 インターネットとメールを中心とした説明、操作(OSは、Windows8.1)を学習します。
定 各回10人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
日 4月15日(必着)までに往復はがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。
問 〒104-0051 中央区佃1-11-1 シニアセンター
☎(3531)7813

パソコン講座(Excel基礎)

日 5月13日(月)～17日(金) 計5回 午後6時30分～8時30分
場 ハイテクセンターパソコン研修室
定 中小企業に勤務する区内在住・在勤者でマウス操作および文字入力操作のできる方
内 Windows7を使用してのExcel2013の基本技能習得
・Excelの概要
・表の作成と編集
・計算式と関数の設定
・表のレイアウト設定 など
定 20人(申し込み多数の場合は抽選)
費 6,000円
日 4月16日(必着)までに往復はがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。



問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610

上手な話し方セミナー

日 5月15日～6月12日の毎週水曜日 計5回
午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館3階第3洋室
定 中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内 ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法の習得
・相手に伝わる声・話し方
・好感度をアップする話し方とボイストレーニング
・魅力的な話し方と表現力をアップするテクニック
・人をひきつける話し方と傾聴力・質問力
・スピーチやプレゼンの成功法
定 25人(申し込み多数の場合は抽選)
費 1,000円
日 4月15日(必着)までに往復はがきに①～⑤(8面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
問 〒104-0061 中央区銀座4-9-8 NMF銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610



認知症予防講座

おしゃれで脳トレ「あなたが輝けば脳も喜ぶ」
日 4月24日(水) 午後6時30分～8時30分
場 築地社会教育会館4階視聴覚室
定 中小企業に勤務する区内在勤者と同居家族および区内在住者
内 おしゃれが認知症予防にどう役立つのかを楽しく実技を交えながらお話しします。
[講師] 日本認知症予防学会認知症予防専門士 岩井 ますみ
定 40人(先着順)
費 無料
日 4月8日(月)から17日(水)までに電話またはファクス、Eメールに①～⑤(8面記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入し申し込む。
問 レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(3546)8610 FAX(3546)8406
E kinro@chuo-tokyo.com

バスツアー

さくらんぼ狩り～昇仙峡散策と影絵の森美術館見学～
日 6月8日(土)
・集合 午前7時15分
レッツ中央隣接の三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前
・解散 午後6時30分(予定)



【行き先】

・影絵の森美術館(見学)
・昇仙峡(散策)
・フルーツパーク富士屋ホテル(勝沼/昼食)
・マンズワイン勝沼ワイナリー(見学・試飲)
・窪田農園(塩山/さくらんぼ狩り)
◎旅行業者の添乗員が同行します。
定 中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族
定 43人(申し込み多数の場合は抽選)
費 大人 7,600円
小人(3歳～小学生) 5,300円
◎バス代、さくらんぼ狩り代、昼食代、入館料などを含まず。
日 4月22日(必着)までにはがき(1グループ4人までで1枚限り)に「バスツアー」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。
[旅行企画・実施]
(株)セララン セラントラベル東京支店 観光庁長官登録旅行業第1212号
◎本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)の助成事業です。
問 〒107-8507 港区元赤坂2-2-23(明治記念館内)
(株)セララン セラントラベル東京支店「レッツ中央」係
☎(6715)7755
(受け付けは平日の午前9時30分～午後6時15分)

平成31年度東京都子育て支援員研修(第1期)受講者募集

定 区内在住・在勤で、今後子育て支援員として就業する意欲のある方など
内 保育や子育て支援分野の各事業に従事する上で、必要な知識や技術などを有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)
◎申し込み方法や研修の詳しい内容は、(公財)東京都福祉保健財団ホームページまたは都のホームページをご覧ください。
問 (公財)東京都福祉保健財団人材養成部福祉人材養成室
☎(3344)8533
HP ・(公財)東京都福祉保健財団
http://www.fukushizaidan.jp/
・都福祉保健局
http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/

2019年度憲法週間行事「トークショーと映画の集い in中央区」

日 5月9日(木) 午後1時30分～5時10分(開場午後0時30分)
場 日本橋公会堂
内 ・トークショー「知ってほしい、LGBTのこと～これが私。自分らしく生きるために～」
[ゲスト] タレント、振付師 KABA.ちゃん
[ナビゲーター] フリーアナウンサー 寺田 理恵子
◎手話通訳・要約筆記があります。

・映画上映「彼らが本気で編むときは、」(字幕付き)
・人権啓発コーナー
定 370人(申し込み多数の場合は抽選)
費 無料
日 4月1日(月)から21日(必着)までに都総務局人権部ホームページ内の専用フォームまたは往復はがきに①代表者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号②参加人数(2人まで)③託児希望の場合は子どもの年齢、人数④親子席希望の場合は子どもの年齢、親子合わせた人数⑤車椅子利用・手話通訳・要約筆記の必要有無を記入して申し込む。
[託児] 生後6カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(定員5人)。
[親子席] 12歳以下のお子さんとその保護者を対象に親子席を設けています(定員12人)。
問 ・イベントについて
〒169-0075 新宿区高田馬場1-29-7スカイパレスビル3階「憲法週間行事」事務局(株)ナッソーインターナショナル内)
☎(6228)0364
・人権啓発活動について
政策企画課政策企画担当
☎(3546)5213
HP 都総務局人権部ホームページ(新着情報をご覧ください)
http://www.soumu.metro.tokyo.jp/10jinken/tobira/



KABA.ちゃん

ほっとプラザはるみからのお知らせ

5月5日(祝)のこどもの日は、小・中学生の利用が無料です。利用の際は、小学校3年生以下は全日、小学校4年生以上は午後5時以降、保護者の方(利用料有料)の同伴が必要です。当日はイベントも開催します。



こどもの日のイベント～こども初心者水泳教室～
[日程] 5月5日(祝)
場 ほっとプラザはるみ3階温浴エリア
[対象など] 別表のとおり
費 無料
[持ち物] 水着、水泳キャップ、バスタオル
日 4月5日(金)から電話またはほっとプラザはるみ3階受け付けで申し込む。
問 ほっとプラザはるみ
☎(3531)8731
別表

Table with 4 columns: 部 (Section), 時間 (Time), 対象 (Target), 定員 (Capacity). Row 1: 1部, 午前10時15分～10時55分, 3～6歳(未就学児), 8人(先着順). Row 2: 2部, 午前11時～11時45分, 小学校1～3年生, 12人(先着順).

◎水深が浅いので、対象は初心者のみです。

凡例 日 日時 場 会場 定 対象 内 内容 定 定員 費 費用 申 申し込み方法 問 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス E メールアドレス

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 定員 費用 費用 申し込み方法 申し込み方法 問い合わせ(申込先) 問い合わせ(申込先) HPホームページアドレス HPホームページアドレス Eメールアドレス Eメールアドレス

銀座ブロッサム夏休み特別企画「音楽の絵本」

日 7月20日(土)
午後1時30分開演(午後1時開場)
銀座ブロッサム(中央会館)ホール
指揮者のオカピをはじめ、トランペットのインドライオン、ホルンのマレーバクなど希少動物たちで編成された金管五重奏「ズーラシアンブラス」とウサギたちの弦楽四重奏「弦うさぎ」、動物たちが織りなす不思議なクラシックコンサートです。小さなお子さんだけでなく大人も楽しめます。

【演奏予定曲目】
金管五重奏の為のじょんがら即興曲、マドリガル、虹の彼方に、アンダー・ザ・シー、追憶のテーマ、幸せなら手をたたこう、結婚行進曲他

◎曲目は変更する場合があります。
定900人(先着順)
費区内在住・在勤者 2,000円
一般 2,300円
◎全席指定です。
◎3歳以上は有料です。3歳未満のお子さんは大人1人につき1人まで膝上での鑑賞は無料、席が必要な場合は有料です。

銀座ブロッサム窓口で4月9日(火)午前10時からチケットを販売します。

◎区内在住・在勤者用のチケット購入の際は、区内在住・在勤者であることを確認できるもの(運転免許証、社員証など)を銀座ブロッサム窓口で持参してください。

◎一般券は、チケットぴあ、イープラス、スーパーキッズチケットセンターでも販売します。

◎詳しくは銀座ブロッサムのホームページをご覧ください。

銀座ブロッサム(中央会館)
☎(3542)8585
HP <http://www.ginza-blossom.jp/>

手帳 国保・年金

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。

学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし老齢基礎年金の受給に当たっては、保険料を納めた期間(免除(一部免除の場合は免除された残りの保険料を納めている必要があります)・納付猶予・学生納付特例期間などを含む)が10年以上あることが必要です。また障害・遺族基礎年金の受給には一定の要件が必要です。

なお10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の受給額に学生納付特例期間は反映されません。

また承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されま

す。
◎詳しくはお問い合わせください。
☎保険年金課保険年金係
☎(3546)5371

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

【国保加入の届け出】

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき
- ・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・子どもが生まれたとき

【国保をやめる届け出】

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
- ・他の健康保険の被扶養者になったとき
- ・中央区から転出するとき
- ・生活保護を受けることになったとき
- ・死亡したとき

【その他】
区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

保険料の賦課決定の期間制限

国民健康保険法が一部改正され、保険料の賦課決定の期間制限が設けられました。これにより、平成27年度以降の保険料は、原則としてその年度の最初の納期の翌日から起算して2年を経過した日以後は、賦課の決定および変更ができません。

【国保加入の届け出が遅れると】
保険料は加入した月から発生するため、保険料を加入月までさかのぼって(最長2年)納めていただく必要があります。

【国保をやめる届け出・所得の申告が遅れると】
国保をやめる届け出や、過年度分の所得の申告および修正申告が遅れて、賦課決定の期間制限に該当すると、納付した保険料をお返しできない場合がありますのでご注意ください。該当される方は速やかに手続きをお願いします。

☎保険年金課資格係
☎(3546)5362

平成31年度国民年金保険料

平成31年度の国民年金保険料は次のとおりです。

- ・定額保険料 月額16,410円
- ・付加保険料込 月額16,810円

【納付書の送付】
平成31年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から4月1日(月)以降に送付します。

納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。

【納付場所】
金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください(1回の支払額が300,000円を超える場合はコンビニ



エンスストアでは納められませんので、ご注意ください)。

【付加保険料(付加年金)とは】
第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。

付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。

◎付加保険料の納付は、申し込み月分からです。

◎付加保険料の申し込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。

◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。

【便利でお得な制度のご案内】
保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください(前納、口座振替、クレジットカード納付に関することは年金事務所にお問い合わせください)。

☎保険年金課保険年金係
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

国民年金基金で充実した年金を

国民年金基金は、国民年金の加入者が、より充実した年金を受けられるようになる任意加入の公的な年金制度です。

【加入できる方】

- ・20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者(保険料の免除および猶予者、農業者年金基金の加入者を除く)
- ・日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している方
- ・国外在住で国民年金に任意加入している方

【選べる年金タイプ】
年金は「終身年金」と「確定年金」から選べます。年金のタイプや口数、掛け金に応じて老齢年金と遺族一時金が支給されます。

【掛け金】
掛け金は、選んだ年金のタイプや加入口数、加入時の年齢、性別により決まります。ただし、月額68,000円が上限です。また納めた掛け金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます。

◎詳しくはお問い合わせください。
☎全国国民年金基金東京支部
☎(6804)2202

産前産後期間の国民年金保険料の免除

4月1日から産前産後期間の国民年金保険料が免除になります。

【免除期間】
出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間です。な



お多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

ただし、平成31年4月分以降が免除対象となりますので、平成31年5月1日以前に出産予定日または出産日が属する月の方は、免除期間が1カ月から3カ月になります。

☎国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方です。ただし国民年金に任意加入している方は該当しません。

◎出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいい、死産、流産、早産された方を含みます。

【届け出時期】
出産予定日の6カ月前から届出可能です。

【添付書類】
出産前に届け出をする場合は、母子健康手帳など出産予定日が確認できる書類が必要です。

出産後に届け出をする場合は、区で出産日を確認できるときは不要です。ただし被保険者と子が別世帯であったり、被保険者が世帯主ではない場合などは、出産日および親子関係を明らかにする書類(出生証明書など)が必要になることもあります。

【届け出先】
区役所4階保険年金課
☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

その他

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(金)まで

平成30年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(日)で使用期限が終了しました。買物券は以下に掲げる理由により、やむを得ず未使用となった場合のみ、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

- ・長期間にわたるけがや病気の療養などにより利用することができなかった。
- ・転勤などにより急きょ中央区から転出したため利用することができなかった。
- ・体調不良や仕事の都合などにより、計画的に利用することができなかった。

◎敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできません。

【払戻期間】
4月1日(月)～5月31日(金)(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

☎区役所7階商工観光課
【持ち物】
未使用の買物券・印鑑(スタンプ印不可)・振込口座の分かるもの(通帳など)

◎受付期間を過ぎると払い戻しは一切できません。

☎商工観光課中小企業振興係
☎(3546)5487

ボランティア保険加入手続き(継続・新規)

区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。

この制度は、区が認定するボランティア団体の指導者などを被保険者として、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、保険料を全額区が負担して加入するものです。

ボランティア保険は、保険期間が別表1

Table with 2 columns: 補償の種類, 補償限度額. Rows include 損害賠償責任保険 and 傷害保険.

別表2

Table with 3 columns: 団体(活動)の種類, 担当窓口, 電話. Lists various community groups and their contact info.

1年間のため、現在の保険は6月1日に期間満了となります。このため、6月1日から平成32年6月1日までの1年間を期間とする保険加入の申し込みを、次のとおり受け付けます。

【対象(被保険者)】

ボランティア団体の代表者または指導者

【保険内容】

別表1のとおり

【保険期間】

6月1日(中途加入の場合は、承認された日)～平成32年6月1日

【保険料】

無料

【保険加入の方法】

継続加入、新規加入ともに4月4日(木)から5月7日(火)までに、団体の代表者が、所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込む(中途加入は随時受け付け)。

【申込用紙の配布場所・申込先】

別表2のとおり

☎総務課総務係

☎(3546)5233

職員の給与および定員の公表

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、情報公開コーナーと区のホームページで公表を行っています。

☎職員課給与福利係

☎(3546)5249

「こども安全安心メール」のご利用を

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンメールを介して小学校・中学校などに通うお子さんの保護者の方にお知らせしています。

利用をご希望の方は、随時受け付けていますのでお申し込みください。◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

申し込み方法

・区立幼稚園・小学校・中学校に通っている場合
現在通っている幼稚園、学校に申し込む。

・区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合
区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

☎学務課学事係

☎(3546)5514

就学援助費・就学奨励費の申請

区では、お子さんを小・中学校へ通学させるために経済的な理由でお困りの方を対象として、学用品費や給食費など就学に必要な費用の援助を行っています。

また、小・中学校の特別支援学級などに通うお子さんについては就学の特殊事情を考慮し、その就学に関する保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の支給を行っています。

☎区内在住で国公立小・中学校に在学している児童生徒の保護者

◎所得などの認定基準があります。

詳しくはお問い合わせください。

【申請書の配布】

・区立小・中学校在学の方

4月上旬に学校から配布されます。
・区立以外の国公立小・中学校在学の方
学務課学事係で配布します。

【申請方法】

4月22日(月)までに郵送または区役所6階学務課の窓口で申し込む。

【認定結果】

審査後、7月下旬に認定または不認定の結果をお知らせします。

☎学務課学事係

☎(3546)5514

レッツ中央「登録会員」募集

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)は、中小企業で働く皆さんが豊かな生活を送れるようさまざまな事業に取り組んでいます。

「登録会員」になると、登録会員証の提示により、レッツ中央が契約する各種協定施設を割引利用できます。

【登録の資格】

区内在住・在勤の中小企業(従業員数300人以下)の勤労者と事業主

【登録の手続き】

申込書に必要事項を記入し、レッツ中央に提出する。

◎登録手続き後、登録会員証を発行します。

【登録料金および会費】

無料

【利用施設】

・百貨店および指定店
・人間ドック
・温浴施設およびスポーツ施設など(ゴルフ練習場、ゴルフ場、ボウリング場、乗馬クラブ)

・カルチャースクール
・指定宿泊施設(年間、夏季、冬季)
・遊園施設など(遊園施設、旅行代理店、レンタカー、はとバス、旅客船、ロープウェー・ケーブルカー、美術館)

◎毎月の会費を納入する会員とは異なり、お祝い金やお見舞金などの各種給付金、協定施設の利用補助、各種チケットの割引販売などの利用はできません。

◎利用方法など詳しくはレッツ中央までお問い合わせください。

☎レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

コミュニティふれあい銭湯

ご近所同士のふれあいの場として「コミュニティふれあい銭湯」を毎月2回行っています。

家庭風呂では味わえない開放感いっぱいの銭湯に行きましょう。

☎毎月第2・4金曜日の各浴場営業時間内

☎場区内公衆浴場(銭湯)

☎☎区内在住・在勤者

☎☎1人100円(ただし敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

☎☎第2金曜日は季節にちなんだ趣向

で浴場を飾ります。

4月のコミュニティふれあい銭湯

☎4月12日(金)・26日(金)

☎☎4月12日はアザレアの湯です。

☎☎地域振興課区民施設係

☎☎(3546)5623

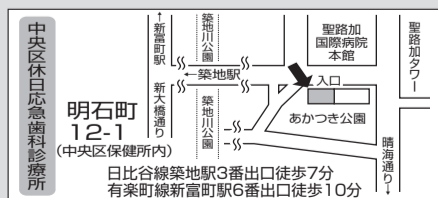
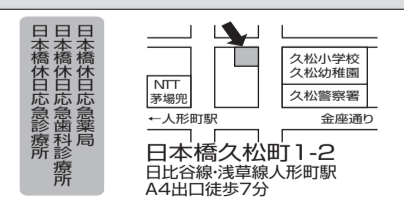


×(キリトリ)

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

Table with 4 columns: 施設名, 診療時間, 土曜日, 日曜日、祝日、年末年始, 担当. Lists emergency clinics for internal medicine, pediatrics, dentistry, and dispensary.



☎緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。☎年末年始は、12月29日から1月3日までです。

×(キリトリ)

平成31年4月1日現在

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

凡例 日時 会場 対象 内容 定員 費用 申し込み方法 問い合わせ先(申込先) HP ホームページアドレス Eメールアドレス

「中央区自殺対策計画(仮称)」に対する意見募集

自殺対策基本法に基づく自殺対策計画として、関係機関・団体との連携強化を図り、総合的かつ効果的な自殺対策を全庁的な取り組みとしてより一層推進するため「中央区自殺対策計画(仮称)」を策定します。

このたび、同計画の「中間のまとめ」を作成しましたので、その内容をお知らせするとともに、区民の皆さんからご意見を募集します。

意見の募集期間

4月1日(月)~19日(金)

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、中央区保健所、日本橋・月島保健センター、日本橋・月島特別出張所他、区のホームページでもご覧になれます。

ホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央区保健所3階健康推進課に持参するか、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)から提出してください。

問い合わせ先・意見の提出先

〒104-0044

中央区明石町12-1

中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

☎(3546)9554

✉kenko_01@city.chuo.lg.jp

トピックス



東京2020オリンピック500日前関連イベント

3月12日、選手村の建設が進む晴海などで東京2020オリンピック500日前関連イベントが開催され、月島第三小学校の児童がオリンピックと交流しました。五輪の競技を表す「ピクトグラム」(図記号)がクイズ形式で紹介された他、選手村について英語で学ぶなど、子ども達にとってオリンピックとの距離を縮める良い機会となりました。

中央区民文化財

新たに1件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認めたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。平成31年度は4月1日付で、1件を登録し、「中央区民文化財」は、指定6件、登録98件になりました。

長谷川春子作挿絵の原画および素描(登録番号100)

登録種別

中央区民有形文化財 絵画

所在地

明石町12-1 郷土天文館

所有者

中央区

概要

洋画家長谷川春子(1895~1967)は、日本橋大伝馬町の生まれです。文壇で活躍していた姉時雨の紹介で25歳のときに鏗木清方に師事し日本画を学び、その後、洋画家の梅原龍三郎に師事しました。日中戦争時には、雑誌「改造」などの通信員として満州などで取材し、従軍画家としての活動が報道され、当時、注目を浴びた女性画家です。昭和18年(1943)には、女性画家により結成された女流美術家奉公隊の理事長となり、女性画家をまとめました。戦後は画壇から遠のきましたが、女性挿絵画家の先駆けとして、さまざまな雑誌の挿絵を手がけました。

区では、春子自身の著作、小島政



▲原画「女の愛としあわせ愛嬌で間に合わず」(『週刊サンケイ別冊』(70) 1962年)



▲素描 源氏鶏太著「意気に感ず」第14回

二郎や源氏鶏太の連載小説の挿絵の原画や素描を中心に297枚所蔵しています。中でも、源氏鶏太著「意気に感ず」第14回の素描は、掲載されている挿絵と同じように、「春」の署名が入り薄墨で人物の顔に影が付けられています。しかしながら、本資料は、実際の雑誌には掲載されず、人物の顔の影があまりないものが挿

絵として掲載されています。この他にも、作中人物と推測できますが、掲載誌の挿絵の構図にはない素描などを所蔵しています。本資料群は、春子の戦後の活動や挿絵の制作過程を知ることができる資料として貴重です。

郷土天文館「タイムドーム明石」 ☎(3546)5537

コンビニ交付の休止

メンテナンスに伴い、住民票の写しや印鑑登録証明書を発行するマイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアの交付サービスを次のとおり休止します。

休止日時

4月26日(金)終日

区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

日本橋特別出張所区民係

☎(3666)4253

月島特別出張所区民係

☎(3531)1153

メンテナンス日も事前電話予約で住民票の写しと印鑑登録証明書が受け取れます

区役所の開庁時間内に来庁できない方に、住民票の写しおよび印鑑登録証明書をあらかじめ電話で受け付け、平日の夜間や土曜日、祝日に交付しています。

電話予約できる方

- ・中央区に住民票がある方およびその方と同一の世帯の方
- ・中央区の印鑑登録証を持っている印鑑登録者本人

受け付け日時

・月~金曜日(祝日、年末年始を除く)

午前9時~午後5時

◎電話受け付けの際に、申請内容と本人からの申し出であることを確認するため、いくつかの個人情報をお聞きさせていただきます。印鑑登録証明書を申請される場合は、印鑑登録証もご用意ください。

交付日時

・月~金曜日(年末年始を除く)

午後5時15分~9時30分

・土曜日、祝日(年末年始を除く)

午前9時~午後9時30分

◎電話予約した日から5日以内のご希望の日時に、受け取ることができます。

◎日曜日および日曜日と重なる祝日は窓口開庁しているため、電話予約での受け取りはできません。

交付場所

区役所1階巡視室窓口

☎(3543)0211

交付手数料

1通につき300円

交付時に必要なもの

- ①運転免許証、パスポート、健康保険証などの本人確認ができるもの
- ②印鑑登録証明書の交付には①の他に「印鑑登録証」
- ③予約した通数分の手数料(つり銭の用意ができませんので、ちょうどの金額を持参してください)

区民生活課総合窓口係

☎(3546)5320

少年少女スポーツフェスティバル ~いろいろなスポーツを体験してみませんか~

日時

4月14日(日)

午後0時45分~2時30分

会場

総合スポーツセンター・浜町運動場(浜町運動場のみ雨天中止)

対象

区内小・中学生および保護者(子どもだけの参加可)

内容

スポーツ体験(軟式野球、サッカー、剣道、卓球、バドミントン、ミニバ

スケッチボール、空手道、少林寺拳法、ラグビー)

◎当日、直接会場へお越しください。

◎屋内用運動靴をご用意ください

スポーツ少年団に入ってスポーツを楽しんでみませんか

スポーツ少年団は、地域の子もたちがスポーツの楽しさと喜びを味わい、健康な体と心を育てることを目的とした団体です。当日、各団の案内を配布します。

中央区体育協会事務局

☎(3546)5729



▲昨年の様子